

再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム 第5回ヒアリング
議事要旨

平成21年12月22日
省エネルギー・新エネルギー部
電力・ガス事業部

1. 日時：
平成21年12月22日（木）10：00～12：00
2. 場所：
経済産業省本館17階 第1～第3共用会議室
3. 出席者：
増子経済産業副大臣、近藤大臣政務官、石田資源エネルギー庁長官、上田審議官、齋藤省エネルギー・新エネルギー部長、横尾電力・ガス事業部長
有識者：
東京大学金本教授、一橋大学山内教授、東京大学山地教授、東京大学横山教授
4. 議題：
 - (1) 意見内容の説明
 - ①<ガス業界>
日本ガス協会
 - ②<鉄鋼業界>
日本鉄鋼連盟
 - ③<商工業界>
日本商工会議所
 - ④<鑄造協会>
日本鑄造協会
 - ⑤<消費者代表>
大西慧子氏、小林知子氏、大島京子氏
 - (2) 太陽光発電買取制度室へのご意見・問い合わせについて紹介
 - (3) 全体での意見交換
 - (4) その他
5. 配布資料：
資料1. 日本ガス協会説明資料

- 資料 2. 日本鉄鋼連盟説明資料
資料 3. 日本商工会議所説明資料
資料 4. 日本鑄造協会説明資料
資料 5. 消費者代表説明資料
資料 6. 「太陽光発電の新たな買取制度」に対して寄せられた意見等について
資料 7. 今後のスケジュールについて
参考資料 1. 再生可能エネルギーの全量買取に関するご意見の概要について
参考資料 2. 再生可能エネルギーの全量買取に関する検討事項について

6. 議事概要：

(1) 各意見提出団体から資料 1～5 を用いて説明。

説明者：日本ガス協会 久徳博文常務理事

日本鉄鋼連盟 進藤孝生環境・エネルギー政策委員長

日本商工会議所 宮田勉環境専門委員

日本鑄造協会 仁科捷哉副会長

WEN (ウイメンズ・エナジー・ネットワーク) 広報担当代表、NACS (日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会) 会員

消費生活アドバイザー 大西慧子氏

渡邊新エネルギー対策課長から資料 6 を用い、説明後、質疑応答。

(金本教授)

○(→日本ガス協会) 燃料電池・コジェネレーションは確かに省エネ効果が高いが、これらはエネルギー利用の設備であり、全量買取の対象に入る目的や意義についてどのように考えているのか。例えば、高効率のタービン等も同じ並びで買取対象と想定されていないが、こういったものとの整合性はどうか。

(日本ガス協会 久徳博文常務理事)

○燃料電池・コジェネレーションは省CO₂・省エネルギーの一つの選択肢。全量買取の対象となることで、導入促進を加速させたい。

(金本教授)

○普及については、例えば太陽光発電のように技術進歩によるコスト低減で普及が進むというイメージを持っているのか。

(久徳常務理事)

○燃料電池も将来的にコスト低減が見込めると考えており、全量買取制度が普及促進の手段となると考えている。

(横山教授)

(→ガス協会)

- ① 現状では燃料電池は主に一戸建てに置くことが想定されるが、資金に制限のある人にとっては、燃料電池が太陽光や風力と競合することも考えられる。いくら省CO₂とはいえ、発電時CO₂フリーの太陽光発電や風力発電と比較すれば、CO₂削減効果は少ないと言わざるをえない。CO₂削減コストをどの程度見込んでいるのか。
- ② 太陽光発電と燃料電池を両方導入するようになると、余剰電力が増えて、返って蓄電池等の系統安定化対策費用が大きくなるのではないか。

(久徳常務理事)

- 燃料電池は指摘の通り、一戸建てで使うことを想定しているが、消費者に幅広い選択肢を準備するのも重要と考える。既設住宅への設置しやすさという点では、太陽光発電よりも導入しやすいと考えている。したがって、太陽光発電と十分共存しあえると考えている。
- 燃料電池・コジェネレーションは系統安定化対策に出来ると考えている。実際、ある小規模なサイトにおける実証実験では、燃料電池・コージェネが太陽光発電等の出力変動を補完することで、逆に系統安定化に貢献するという事例もある。

(山地教授)

- 確かに、燃料電池やコジェネレーションが省CO₂で、CO₂削減に貢献するという考えは理解できる。ただ、今回のPTでは、CO₂の削減ではなく、「再生可能エネルギーの全量買取制度の導入」を検討しているので違和感を覚える。これは再生可能エネルギーの定義に絡んでくる問題。
- 消費者代表が挙げたグリーン電力基金や、日本商工会議所が挙げたグリーン電力証書は、人々の環境意識を向上させる点で大変有意義な制度。強制的に電力会社が買取る全量買取制度とは対照的存在で、全量買取の導入によってモラルハザードが発生して、人々の環境保全意識の芽を摘みとることになるかもしれない。寄付として全量買取に上乘せすることも可能かもしれないが、特に自家消費分を対象とするグリーン電力証書には壊滅的な影響を与えかねない。これらについては、民間の自発的な知恵から出てきたものであり、大事にすべきものであるため、十分議論していきたい。
- (→日本鉄鋼連盟)資料2の11枚目のスライドに「太陽光以外の発電エネルギーについてはコストにバラツキが大きく、固定価格設定にはなじまないのではないか」という表現がある。この一文の意味するところとは何か。

(日本鉄鋼連盟 市川専務理事)

- 風力発電等、立地など外部環境が異なれば、発電コストが異なってくる。固定価格買

取制度では、制度設計上、こうした個々の状況を斟酌できないのではないかと考えている。

(山地教授)

○(→ガス協会)一定の買取価格を決めてしまえば、それより発電コストが低いものから導入が進んでいくと考えられる。

(久徳常務理事)

○冒頭の再生可能エネルギーに燃料電池等が含まれるのかという議論だが、「第一回再生可能エネルギー全量買取に関するPT」資料でも燃料電池やコージェネレーションからの廃熱については、「未利用エネルギーの高度利用として再生可能エネルギーに準ずるものとして、広義の再生可能エネルギー等として位置づけることが可能」とされている。ドイツ等海外でも再生可能エネルギーと同様に意欲的な導入目標を設定し、積極的な導入促進策を展開している。

(山内教授)

○(→消費者代表)「国民全体に向けて納得のいく説明を求めたい」とのことであるが、どうすれば納得してもらえると考えるか。全量買取制度の議論が時期尚早ということであれば、十分な時間をかけて議論が行われれば、全量買取について国民は納得するようになると考えているのか。

(大西慧子氏)

○そもそも、現行の余剰買取制度への理解度が著しく低いと感じている。添付資料で様々な調査結果を掲載しているが、認知度がそこそこ高くとも、理解はほとんどされていない。現行制度の理解が行き届いていないのに、これを拡充するのは時期尚早。

(小林知子氏)

○また、家計の負担が増えることに対する抵抗感も大きい。添付資料では、半数近くが買取負担について1円も払いたくないと回答している。さらに、行政と国民との間のコミュニケーションが不足していると感じている。行政はもっと国民に分かりやすく伝える努力が必要。

(山内教授)

○(→消費者代表)もし、余剰電力買取制度の検証等、十分な説明をしていけば、国民は進んで買取制度に協力すると考えているのか。

(大西氏)

○環境保全に貢献したいと考えている人は多い。多くの人々が、政府の環境政策に協力したいと思っていると認識している。制度の趣旨と負担のバランスだと思うが、現時点ではまだ理解が得られていない。また、あまりにも負担額が大きくなると、家庭への影響が大きくなるため、難しいところもある。

(金本教授)

- (→消費者代表) 省エネインセンティブが働くこと等を踏まえると、余剰買取制度の方が全量買取制度より望ましいということは理解できるが、ドイツは全量買取制度ではあるものの、余剰分を高く買うという制度設計になっている。このようなドイツの制度についてはどう考えるか。

(大西氏)

- 太陽光発電を設置している人と設置できない人の間で、負担額の差が広がるのではないかという不安はぬぐえない。
- 消費者は環境への意識が強く、省エネ意識が高いと感じている。余剰買取のほうが、省エネのインセンティブを保つことにつながると考えている。

(増山省エネルギー・新エネルギー部政策課長)

- (→消費者代表) 負担額については、一世帯あたりという考え方と、一人あたりという考え方がある。消費者としては相場的に、どちらで考えているか。
- (→日本鑄造協会) 電力の基本契約について、どういった点を要望事項として交渉されてきたのか。

(大西氏)

- 周りの主婦方と話している範囲でしか分からないが、周囲は電力量よりも伝票に書いてある月当たりの料金はよく把握している。一人当たりというよりは一世帯あたりで考えるほうが消費者にとっては分かりやすいのではないかと思う。

(日本鑄造協会 酒井英行副会長)

- 昨今の不況により、鑄造業の景況は大きく落ち込んだ。その結果、人員整理やコストカット等を行ったが、基本料金と従量料金で構成されている電気料金については、基本料金がピーク電力による年間契約になっており、低い稼働率にもかかわらず下げられない。基本料金は1度変更したら、その後一年間はそれ以上変更が出来ないが、そこを見直していただくよう交渉するなど様々な努力を行ってきたところ。

(横尾電力・ガス事業部長)

- (→消費者代表)「太陽光発電が設置可能な消費者と設置できない消費者の不公平感」、「事業用設置者も買取制度に参加するのは、一般消費者にとって不公平」としている。しかし、以前のヒアリングでも出てきたように、例えばクリーンエネルギーファンドを運営している会社に、国民が投資を行って、それを元手に太陽光発電等の導入を行うことで、太陽光発電システム等を導入する経済的余裕がなくとも、地球環境に貢献し、かつ収益を得ることができるといった議論もある。これについてはどのように考えているのか。

(大西氏)

○投資活動も十分な経済的余裕がなければできない。また、ファンドの利用は環境保全ではなく、投機的な目的によるものが多くなるのではと懸念している。CO₂を削減するという目的がぶれてしまうため、環境保全への意識をビジネスに変えてほしくない。また、ファンドがあることによる再生可能エネルギーの導入効果の検証を行うべき。

(小林氏)

○今、太陽光発電システムを購入するコスト、あるいは太陽光サーチャージを支払うコストと、将来地球環境が悪化することにより将来世代が支払うことになるコストが、国民の中でまだ一致していないのではなかろうか。そうした感覚を国民に持ってもらうためには、行政からの積極的なPRが必要ではなかろうか。

(進藤委員長)

○負担の議論があるが、負担は国民全体で負うべきであり、逆進性は仕方がないが、個別の比較に終始して全体を把握していないから、公平がえられない。不公平感は透明な議論を通じて解消していくべき。25%という削減目標が示されているが、「真水」でどれくらい減らすのかという議論が欠如していたため、全体のイメージが不明確となっている。買取制度とは別に、環境税や排出量取引の議論もあるが、全ての制度を俯瞰できなければ各論をどうすべきか結論を出すことはできない。不公平感の解消や負担論を展開しても、結局しこりが残るのは、全体像で議論していないからなのではないか。

(大西氏)

○同感。買取制度の検討はエネルギー政策・環境政策全体の大きな枠内で示してほしい。

(金本教授)

○(→ガス協会) 家庭部門でエネルギー消費量が増加しているが、CO₂を削減するという意味においての、ガスの位置づけはどのように考えているか。

(久徳常務理事)

○CO₂削減のために、ガス業界は積極的に取り組むべきだと考えている。現在給湯暖房機の中で、エコジョーズがシェア5割を占めており、引き続き積極的に導入を促進していきたいと考えている。また、太陽熱利用やCO₂削減に効果がある燃料電池についても普及拡大に努めていきたい。

(上田審議官)

○全体把握という議論があったが、資源エネルギー庁では全量買取制度のほか、地球環

境対策税や排出量取引についても議論を行っている。これらについて、全体の方向性を示す資源エネルギー政策については常に考慮しているところ。再生可能エネルギーの全量買取制度については、引き続き関連する施策の動向・議論を踏まえながら、真剣に議論してまいりたい。

以 上